

専決処分の報告

岐阜県DX推進コンソーシアム設置要綱（以下「要綱」という）第18条（専決処分）及び第21条（余剰金の返還）の規定に基づき、理事長専決処分によりワーキンググループ事業費補助金交付額の減額等による令和5年度余剰金を公益財団法人ソフトピアジャパンに返還したことを要綱第18条第2項により報告します。

返還額	1, 555, 064円
-----	--------------

<余剰金内訳>

普及啓発事業	725, 064円
活動支援事業（補助金）	830, 000円